

戦略的リノベーション及び土地等の資産活用に関する 事例集

平成30年8月

文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 大学経営を踏まえた戦略的リノベーション..... | 2 |
| 1. 事例の紹介..... | 2 |
| 土地等の資産活用..... | 44 |
| 1. 事例の紹介..... | 44 |
| 2. 土地の貸付に関する法制度..... | 78 |
| 参考資料..... | 93 |

※ 本事例集は「平成 29 年度文部科学省委託調査」である「大学経営を踏まえた施設の戦略的リノベーション及び保有資産の有効活用に関する調査研究」から抜粋したものである。

はじめに

国立大学法人等（大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。）の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学法人等の使命を果たすための基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を拓（ひら）き、我が国を成長・発展へと導くものです。

文部科学省では、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文部科学大臣決定）」を策定し、国立大学法人等の機能強化に対応するための施設整備の基本的な考え方として戦略的リノベーションを推進しています。

また、国立大学法人法の一部を改正する法律（平成28年法律第38号）により、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が土地等の保有資産を第三者に貸し付け、その対価を教育研究水準の一層の向上に必要な費用に充てることが可能となりました。

これらを踏まえ、老朽改善とともにスペース創出・再生のためにトップマネジメントによる集約化等を実施している戦略的リノベーションの整備事例や、国立大学法人に加え、私立大学や地方公共団体等における土地等の資産活用の事例について、平成29年度に委託調査を行い、本事例集をとりまとめました。今後の国立大学法人等の施設整備等において、本事例集が積極的に活用され、良好な教育研究環境の整備充実につながることを期待します。